

資料番号	1
------	---

令和3年12月2日	
課名	総務局税務課
担当者	課長 星野
内線	2318
課名	農林水産局森林保全課
担当者	課長 山崎
内線	3693

## 第3期ひろしまの森づくり事業の検証結果（案）について

### 1 要旨・目的

「ひろしまの森づくり県民税」を財源とする「ひろしまの森づくり事業」について、制度の在り方の検討に必要となる成果と課題を抽出するため、第3期（平成29～令和3年度）の実施事業の検証を行ったので、その結果を報告する。

### 2 現状・背景

- 平成19年度から施行している「ひろしまの森づくり県民税」は、森林を県民共有の財産として守り育て、次代へつなげる取組のために、特別に県民からいただいている税であることから、その使途である「ひろしまの森づくり事業」の実施期間を一期5年間に区切り、事業の効果を検証し、森林を取り巻く情勢、国の施策などの状況を踏まえ、制度の在り方について見直しを行うこととしている。
- 令和3年度は当該事業の第3期の最終年度であることから、平成29年度から令和2年度までに実施した事業を対象に検証を行ったものである。

### 3 概要

#### (1) 検証方法

- 第3期では、「整備の必要性が高い森林の再生」、「森林資源の利用促進」、「新たな森の守り手の育成」、「県民理解の促進」の4つの施策体系により事業を展開している。
- この4つの施策体系の区分ごとに、評価の視点及び評価項目を設定した上で、事業実施データの集計及び分析、市町や林業関係団体からの聞き取り調査及び県民アンケートにより評価し、成果と課題を抽出した。

(2) 検証結果

目指す姿	施策区分		成果	課題
(県民の持つ公益的機能を持続的に発揮し、豊かな暮らしを享受できる森林環境の実現)	整備の必要性が高い森林の再生	人工林対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民生活に影響の大きい急傾斜地を集中的に間伐した結果、4年間で2,703haを解消できた。</li> <li>● 事業推進費の活用を推進した結果、所有者や境界の特定が困難な箇所の一部で事業実施ができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ H30 豪雨災害では傾斜が緩い森林においても土砂災害が頻発した。</li> <li>▶ 不在村森林所有者の増加や世代交代が進んでいるため、同意の取得が年々困難になってきている。</li> </ul>
		里山林対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民が森林と親しむ機会の創出や継続的な地域資源の管理につながった。</li> <li>● 4年間で689haの里山林が整備でき、さらに事業実施の近隣地域での要望増加につながっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 地域住民等の活動範囲が地域内に限定され、活動地域に広がりが無い。</li> <li>▶ 地域が抱える里山の課題の把握が進んだ市町と進んでいない市町との間で、整備面積に差が生じている。</li> </ul>
	森林資源の利用促進		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住宅建築会社が建築する木造建築物で県産材が利用され、森林管理に貢献した。</li> <li>● 安定供給協定の締結や、標準設計の採用など、県産材の供給に向けた仕組みが構築された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 小規模住宅建築会社では、人員が少なく県産材への切り替えに労力が割けないことから、県産材の利用が進んでいない。</li> <li>▶ 全国展開する住宅建築会社では、製品の安定的な調達に不安があることから、県産材の利用が進んでいない。</li> </ul>
	新たな森の守り手の育成		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林保全活動に取り組む新たな団体が設立されるなど、森の守り手が増加した。</li> <li>● 森の守り手の多くは放置された里山林の環境を改善する目的で活動しており、地域の里山の保全につながっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 森の守り手は、活動の継続に向けて人材確保や運営ノウハウ不足など、不安要素が大きい。</li> <li>▶ 過疎化や高齢化が進む地域では人材や体制の不足が顕著であるため、森林保全活動には地域差が生じている。</li> </ul>
	県民理解の促進		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林・林業とは関わりのなかった分野の団体まで活動参加が広がり、関心や理解が促進された。</li> <li>● 有名スポーツ選手を起用した関心を誘導するCM動画放送等の実施により、認知度は25.7% (H27)から42.9% (R2)に大きく向上した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響から活動が停滞し、従来の規模での再開が困難となっている。</li> <li>▶ 税の認知度は向上したが、その使途の認知度は5.5%と低い状況にある。</li> </ul>

4 今後の対応

- 検証結果は、市町や林業関係団体に送付するほか、県ホームページに掲載して、広く周知する。
- 今回の検証により抽出された課題の解決に向けて、12月を目途に方針案を作成する。

概要版

第3期（平成29年度～令和3年度）

# ひろしまの森づくり事業検証報告（案）

令和3年10月  
広島県

# 1 検証にあたって

## ■ 検証の目的

平成19年度から開始しているひろしまの森づくり県民税は、森林を県民共有の財産として守り育て、次代へつなげる取組のために、特別に県民からいただいている税であることから、事業の実施期間を一期5年間に区切り、実施の効果や森林を取り巻く情勢、国の施策などの状況を踏まえ、制度の在り方について見直しを行うこととしている。

今回の検証は、第3期（平成29年度～令和3年度）に実施した事業について、施策区分ごとに評価し、制度の在り方の検討に必要な成果と課題を抽出することを目的としている。

## ■ 対象とする事業及び期間

平成29年度から令和2年度までの4年間に実施したひろしまの森づくり県民税を活用した事業を対象とする。

（令和3年度については現在取組中であることから、一部で見込み値を用いるが、評価対象から除外する。）

## ■ 検証方法

第3期推進方針で策定した施策体系の4区分ごとに「評価の視点」及び「評価項目」を設定したうえで、事業実施データの集計及び分析、市町や林業関係団体からの聞き取り調査及び「県民アンケート」により評価し、成果と課題を抽出した。

# 検証内容

第3期推進方針				検証内容	
目指す姿	区分	具体的な取組内容	目標値	評価の視点	評価項目
<b>森林の持つ公益的機能を持続的に発揮                      県民の持たれもが心身ともに豊かな暮らしを享受できる森林環境の実現</b>	整備の必要性が高い森林の再生	≪人工林対策≫ ・手入れ不足の人工林の間伐 ・風雪害被害木の処理 ・森林作業道の開設、補修	≪人工林対策≫ 【成果目標】 手入れ不足の人工林の解消面積 11,000ha (R3) 【事業目標】 県民生活に影響が大きい箇所の間伐 5,700ha (H29～R3)	≪人工林対策≫ 依然4.2万ha存在している手入れ不足の人工林の解消に寄与したか	手入れの不足している人工林の面積
		≪里山林対策≫ ・景観、防災、鳥獣などの課題に沿った整備 ・里山防災林(特認) ・地域資源保全活用(特認) ・H30災害応急対応	≪里山林対策≫ 【成果目標】 地域資源保全活用事業実施箇所数 50箇所 (H24～R3累計)	≪人工林対策≫ 事業実施により公益的機能の増加が図れたか	公益的機能の費用対効果
		≪全般≫ ・事業推進費の活用		≪里山林対策≫ 地域の実情に応じた地域課題の解消に寄与したか	具体的な地域課題の明確化と解消
				≪里山林対策≫ 地域資源の活用を通じた地域全体での計画的な整備ができたか	地域資源保全活用事業の実施箇所数
	森林資源の利用促進	≪県産材消費拡大支援≫ ・木造構造物における県産材の利用拡大	【成果目標】 住宅分野への県産材利用 72,600m3 (H29～R1累計)	≪県産材消費拡大支援≫ 県産材利用量の増加に寄与したか	住宅分野への県産材利用量
				≪県産材消費拡大支援≫ 県産材の需要拡大が森林管理につながったか	間伐相当による森林管理面積
	新たな森の守り手の育成	≪森の守り手育成支援≫ ・森林整備を自主的、継続的に行う小規模林業経営者や住民団体等への支援	【成果目標】 小規模林業経営者を行う者の数 30名 (R3)  自立した森林保全活動団体数 46団体 (R3)	≪森の守り手育成支援≫ 小規模林業経営者を行う者の課題解決に寄与したか	小規模林業経営者数
				≪森の守り手育成支援≫ 自立して活動を行う森林保全活動団体の課題解決に寄与したか	自立して活動を行う森林保全活動団体数
	県民理解の促進	≪県民参加・県民理解≫ ・住民団体等による里山林保全活動への支援 ・森林・林業体験活動への支援 ・木育活動への支援	【成果目標】 森林ボランティア活動の延べ人数 (森づくり事業以外を含む) 80,000人 (R3)	≪県民参加・県民理解≫ 森づくりへの理解や森林ボランティア活動を増加できたか	森林ボランティア活動人数
				≪県民参加・県民理解≫ 森林・林業体験活動や木育活動の推進に寄与したか	森林・林業体験活動等の取組実績
		≪普及啓発≫ ・事業理解につながる広報 ・市町と連携した広報 ・県民アンケートによる広報効果の確認と検証	【成果目標】 ひろしまの森づくり事業の認知度 50% (R3)	≪普及啓発≫ 県民が税の存在を知り得る広報ができたか	森づくり県民税の認知度
				≪普及啓発≫ 市町と連携した森づくり事業の成果や活動実績の広報ができたか	市町と連携した広報等の実績

## 2 ひろしまの森づくり県民税の概要

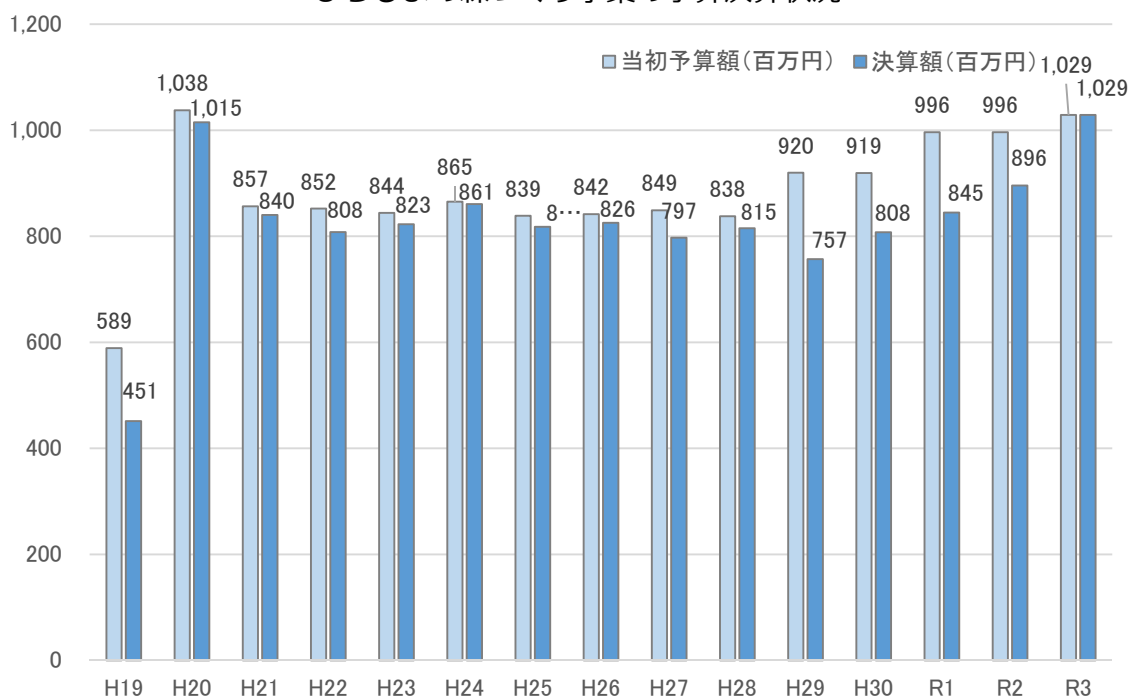
### ■ 税収等 (H29～R2)

- ひろしまの森づくり県民税は、約140万人の県民(個人)と約7万の法人から、毎年8億5千万円超を徴収した。
- 税収については、その収入を明らかにする観点から、毎年度「ひろしまの森づくり基金」へ税収相当額の積立及び運用を行い、基金から必要となる額を取崩して事業に充当した。

ひろしまの森づくり県民税(第3期)の収入状況

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (見込額)
県民税収入確定額(千円)	857,075	866,226	877,875	879,821	889,756
うち個人	676,271	684,176	694,386	699,239	
うち法人	180,804	182,050	183,489	180,582	
納税義務者数(人)					
個人	1,385,035	1,393,610	1,416,081	1,427,287	
法人	70,021	70,387	70,860	71,328	
区分	第3期計(見込)				
期中合計(千円)	4,370,753				

ひろしまの森づくり事業の予算決算状況



※R3決算額は見込み値

### 3 事業実績

#### 取組内容 (H29～R2)

- 第3期は、「整備の必要性が高い森林の再生」「森林資源の利用促進」「新たな森の守り手の育成」「県民理解の促進」の4つの施策体系区分にて事業を展開した。
- 4年間で2,703haの人工林対策や689haの里山林対策を行うとともに、県産材の利用促進や森林保全活動を行う住民団体等への活動支援などを実施した。

ひろしまの森づくり事業の実績

第3期計画		H29～R2 実績額 (百万円)	主な実績(活動指標) (H29～R2)	
目指す姿	区分			
(森林の再生による環境の持続的な発展を) (県民の持てる公益的機能の実現に) (豊かな自然の恵みを受けながら暮らす)	整備の必要性が高い森林の再生	人工林対策	1,159	○間伐等により人工林を健全化した面積 2,703ha ○間伐に必要な作業道の開設・補修延長 33,201m
		里山林対策	1,337	○地域資源保全活用プランに基づいた住民団体による森林整備実施箇所 新規21箇所 ○地域課題の解決に向けた里山林の整備面積 689ha ○土砂災害の恐れがある区域を対象とした防災・減災のための森林整備地区 12地区 ○松くい虫等の被害拡大を防止した面積 67ha
	森林資源の利用促進		364	○建築物に供された県産材の材積 83,392m <sup>3</sup>
	新たな森の守り手の育成		50	○地域森林の守り手となる団体等への支援数 14件
	県民理解の促進		228	○住民参加型による森林保全活動件数 211件(参加者数22,809人) ○森林・林業体験活動の開催件数 227件(参加者数97,540人)
78			○税の趣旨や事業成果の周知を図る広報	
合計		3,217		

注: 交付金事業の事業推進費の一部、及び市町基金造成費は含まれていない。

注: 県事務費等は含まれていない。

注: 数値は小数点以下四捨五入しているため、数値が一致していない場合がある。

## 4 施策区分ごとの評価

### ■ 整備の必要性が高い森林の再生 (人工林対策)

手入れ不足の人工林のうち，県民生活に影響が大きい森林を対象に間伐を行い，下草の生える健全な状態へ森林を再生することで，公益的機能の回復・維持を図る。

《成果目標》 手入れ不足の人工林の解消面積

目標 : 8.8千ha (H28末4.2万ha⇒R2末 3.3万ha)

実績 : 2.7千ha (H28末4.2万ha⇒R2末 3.9万ha)

《事業目標》 県民生活に影響の大きい箇所の間伐面積

目標 : 4.2千ha (H29～R2累計)

実績 : 2.7千ha (H29～R2累計)

### 4年間の主な取組

- 15年間手入れされていない人工林の間伐等の促進  
17市町，実施面積2,703ha，実績額923,026千円
- 間伐作業に必要な森林作業道の開設及び補修の促進  
6市町，実施延長約33,201m，実績額144,675千円
- 境界明確化や同意取得の促進  
16市町，対象面積1,947ha，実績額66,624千円

第1期 (H19～H23)		第2期 (H24～H28)		第3期 (H29～R3)																																														
手入れ不足の人工林の解消を進めるために「ひろしまの森づくり県民税」を創設。H23末には4.6万haに減少。		依然として手入れ不足の人工林が多く存在することから，施策の継続と充実を図った。その結果，H28末には4.2万haに減少。		対象とする森林を急傾斜かつ人家・公共施設に近い箇所に絞り込みを図り，危険性の高い箇所を集中的に実施した。その結果，R3末には3.8万に減少見込み。																																														
<table border="1"> <tr> <td>手入れがされている森林</td> <td>県・旧公社 2.0万ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>旧公団 1.0万ha</td> </tr> <tr> <td>8.0万ha</td> <td>上記以外 5.0万ha</td> </tr> <tr> <td>手入れ不足の森林</td> <td>15年間 施業履歴なし 6.0万ha</td> </tr> <tr> <td>6.0万ha</td> <td></td> </tr> </table> <p>H18末</p>	手入れがされている森林	県・旧公社 2.0万ha		旧公団 1.0万ha	8.0万ha	上記以外 5.0万ha	手入れ不足の森林	15年間 施業履歴なし 6.0万ha	6.0万ha		<table border="1"> <tr> <td>手入れがされている森林</td> <td>県・旧公社 2.0万ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>旧公団 1.0万ha</td> </tr> <tr> <td>9.4万ha</td> <td>上記以外 5.9万ha</td> </tr> <tr> <td>手入れ不足の森林</td> <td>森づくり事業 0.5万ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15年間 施業履歴なし 4.6万ha</td> </tr> <tr> <td>4.6万ha</td> <td></td> </tr> </table> <p>H23末</p>	手入れがされている森林	県・旧公社 2.0万ha		旧公団 1.0万ha	9.4万ha	上記以外 5.9万ha	手入れ不足の森林	森づくり事業 0.5万ha		15年間 施業履歴なし 4.6万ha	4.6万ha		<table border="1"> <tr> <td>手入れがされている森林</td> <td>県・旧公社 2.0万ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>旧公団 1.0万ha</td> </tr> <tr> <td>9.8万ha</td> <td>上記以外 5.8万ha</td> </tr> <tr> <td>手入れ不足の森林</td> <td>森づくり事業 1.0万ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15年間 施業履歴なし 4.2万ha</td> </tr> <tr> <td>4.2万ha</td> <td></td> </tr> </table> <p>H28末</p>	手入れがされている森林	県・旧公社 2.0万ha		旧公団 1.0万ha	9.8万ha	上記以外 5.8万ha	手入れ不足の森林	森づくり事業 1.0万ha		15年間 施業履歴なし 4.2万ha	4.2万ha		<table border="1"> <tr> <td>手入れがされている森林</td> <td>県・旧公社 2.0万ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>旧公団 1.0万ha</td> </tr> <tr> <td>10.2万ha</td> <td>上記以外 5.8万ha</td> </tr> <tr> <td>手入れ不足の森林</td> <td>森づくり事業 1.4万ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15年間 施業履歴なし 3.8万ha</td> </tr> <tr> <td>3.8万ha</td> <td></td> </tr> </table> <p>R3末見込み</p>	手入れがされている森林	県・旧公社 2.0万ha		旧公団 1.0万ha	10.2万ha	上記以外 5.8万ha	手入れ不足の森林	森づくり事業 1.4万ha		15年間 施業履歴なし 3.8万ha	3.8万ha		<p>2.2万haの内，森づくり事業にて1.4万haを実施</p> <p>▲2.2万ha</p>
手入れがされている森林	県・旧公社 2.0万ha																																																	
	旧公団 1.0万ha																																																	
8.0万ha	上記以外 5.0万ha																																																	
手入れ不足の森林	15年間 施業履歴なし 6.0万ha																																																	
6.0万ha																																																		
手入れがされている森林	県・旧公社 2.0万ha																																																	
	旧公団 1.0万ha																																																	
9.4万ha	上記以外 5.9万ha																																																	
手入れ不足の森林	森づくり事業 0.5万ha																																																	
	15年間 施業履歴なし 4.6万ha																																																	
4.6万ha																																																		
手入れがされている森林	県・旧公社 2.0万ha																																																	
	旧公団 1.0万ha																																																	
9.8万ha	上記以外 5.8万ha																																																	
手入れ不足の森林	森づくり事業 1.0万ha																																																	
	15年間 施業履歴なし 4.2万ha																																																	
4.2万ha																																																		
手入れがされている森林	県・旧公社 2.0万ha																																																	
	旧公団 1.0万ha																																																	
10.2万ha	上記以外 5.8万ha																																																	
手入れ不足の森林	森づくり事業 1.4万ha																																																	
	15年間 施業履歴なし 3.8万ha																																																	
3.8万ha																																																		



## 整備の必要性が高い森林の再生 (人工林対策)

### 主な成果

- 手入れ不足の人工林については、県民生活に影響の大きい、急傾斜地で保全対象に近い箇所を集中的に間伐した結果、県民が森林に期待する土砂災害防止機能の発揮に向け、4年間で2,703haを解消した。
- 事業実施により、公益的機能の増加が図られ、費用対効果指数（第3期事業費に対する公益的機能の評価額）は4.57となった。
- 森林所有者の同意取得や境界の特定に係る経費に充当する事業推進費の活用を進めた結果、所有者や境界の特定が困難な箇所の一部で事業が実施できた。

- 県民アンケートの声（森林所有者）  
「県民税により自力では困難な間伐ができ、林内に日光が入る明るい山になった」などの間伐の効果を実感している意見が多数あった。

間伐の効果 事業実施前後



費用対効果分析

区分	森林の果たす機能	事業効果（代替）量	評価額（百万円）
ア 洪水緩和	河川水量調節、洪水緩和	仁賀ダム0.8基分の洪水調節量	2,767
イ 水資源貯留	雨水貯蓄、流出調整	2.1万人分の年間生活用水使用量	360
ウ 水質浄化	雨水汚濁除去、水質浄化		3,435
エ 表面侵食防止	表土侵食防止、土砂流出防止	10t車9千台分の土砂流出量	2,531
オ CO <sub>2</sub> 吸収・固定	地球温暖化防止	自家用車7百台分の排出CO <sub>2</sub>	118
評価額計 (B)			9,211
総費用 (C)			2,014
費用対効果指数 (B/C)			4.57

### 主な課題

- 事業実施箇所を急傾斜地に絞り込みをかけて進めてきたが、平成30年7月豪雨災害では傾斜が緩い森林においても土砂災害が頻発した。
- 不在村森林所有者の増加や世代交代が進んでいるため、これまで所有者と交渉して施業同意に至った割合は約30%と低く、同意の取得が年々困難になってきている。

## 整備の必要性が高い森林の再生（里山林対策）

地域の実情に応じた支援を行い、地域課題（景観悪化，鳥獣被害，防災対策等）を解決するための活動や，地域資源を活用・管理する取組の普及を図る。

《成果目標》 地域資源保全活用事業の実施箇所（新規箇所）

目標：50箇所（H24～R2累計）

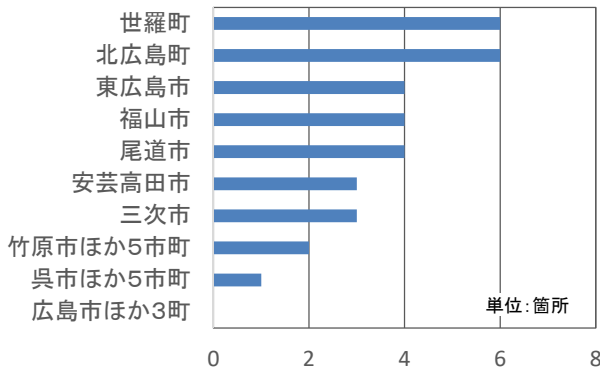
実績：48箇所（H24～R2累計）うちH29～R2累計は21箇所

### 4年間の主な取組

- 地域資源の保全と継続的な活用を目的とした地域住民等による主体的な森林保全活動【地域資源保全活用事業】  
10市町，21箇所，実績額245,204千円
- 景観悪化や鳥獣被害防止に向けた森林整備の促進【里山林整備事業】  
23市町，実施面積689ha，実績額992,057千円
- 自治会を主体とする防災目的に特化した基盤整備【里山防災林事業】  
1市，12地区，40,756千円

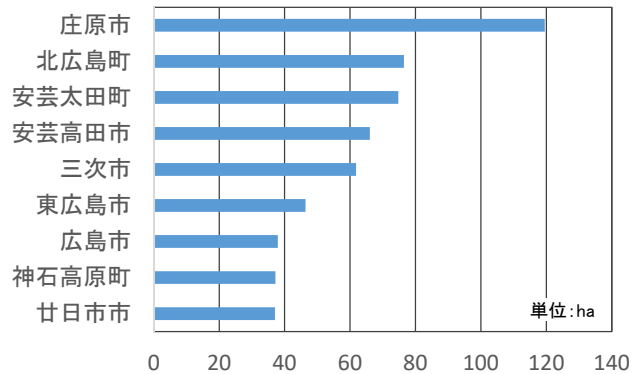
地域資源保全活用事業 市町別実施箇所数

世羅町，北広島町：6箇所 東広島市，福山市，尾道市：4箇所  
安芸高田市，三次市：3箇所 その他16市町：2箇所以下  
合計48箇所（H24～R2）



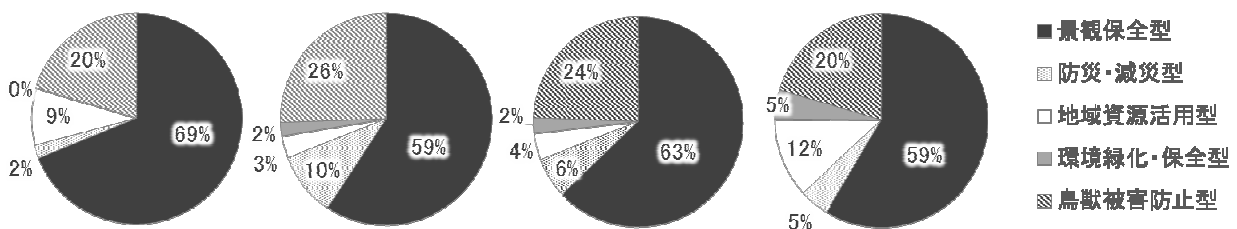
里山林整備事業 市町別実績面積

23市町実施面積 689ha（H29～R2合計）  
グラフ標記：30ha以上 9市町  
グラフ外：30ha未満 14市町



里山林整備事業 地域課題(目的)推移（事業費ベース）

- ・例年，景観悪化対策が約6割，鳥獣被害対策が約2割を占める
- ・H30豪雨災害の影響からH30，R1では防災・減災の割合が増加した



## 整備の必要性が高い森林の再生（里山林対策）

### 主な成果

- 地域住民等による主体的な森林保全活動の実施箇所については、R3事業計画を含めると目標を達成する見込みであり、地域住民の憩いの場のような森林の保全活動を通じ、森林と親しむ機会の創出や継続的な地域資源の管理につながっている。
- 景観悪化や鳥獣被害等の課題を明確にしたうえで里山林整備に取り組んだことにより、4年間で689haの里山林が整備でき、さらに事業実施の近隣地域での要望が増加するなどの波及効果が現れている。
- H26豪雨の被害が甚大であった広島市では、住宅団地の裏山を中心に防災目的の基盤整備を実施したところ、自治会による裏山の巡視が慣例となるなど、自主防災意識の向上に寄与した。
- H30豪雨時には、他事業で対応ができない被災森林において、被害木処理や大型土のうを設置して二次災害防止を図った。

- 県民アンケートの声（森林所有者）  
「里山の景観改善につながった。」 「鳥獣の出没回数が減少して被害を軽減することができた。」などの事業効果を体感した声が多数寄せられている。



《地域資源保全活用》

手入れが行き届いていない地域のシンボリックな森林を有効に活用するため、地域住民が整備計画を企画立案し、住民が自らの手により保全活動を継続的に実施



《鳥獣被害防止》

野生動物の隠れ場所を無くすため緩衝帯（バッファゾーン）を設ける森林整備



《災害応急対応》

H30豪雨災害時には土砂流出による二次災害を抑止するために大型土のうを設置

### 主な課題

- 森林保全活動の箇所数は一定数増加したが、地域住民等の活動範囲が地域内に限定されて活動地域に広がりが無い。
- 里山林整備は、市町や森林組合が住民要望に基づいて整備しているが、地域が抱える里山の課題を把握できていない市町もあり、市町の間で整備面積に差が生じている。
- 地域住民が里山の課題を抱えていても、地域の取りまとめ方や整備後の管理方法などの理解不足から、里山林整備の要望につなげられていないケースも生じている。

## ■ 森林資源の利用促進

住宅分野の県産材利用など、県産材の需要拡大による森林資源の利用を促進することで、森林経営を通じた森林の管理を行い、公益的機能の維持・発揮を図る。

《成果目標》 住宅分野の県産材利用（製品ベース）

目標：72,600m<sup>3</sup>（H29～R1 累計）

実績：59,412m<sup>3</sup>（H29～R1 累計）

《事業目標》 住宅分野における県産材利用量（原木ベース）

目標：58,550m<sup>3</sup>（R2）

実績：56,159m<sup>3</sup>（R2）

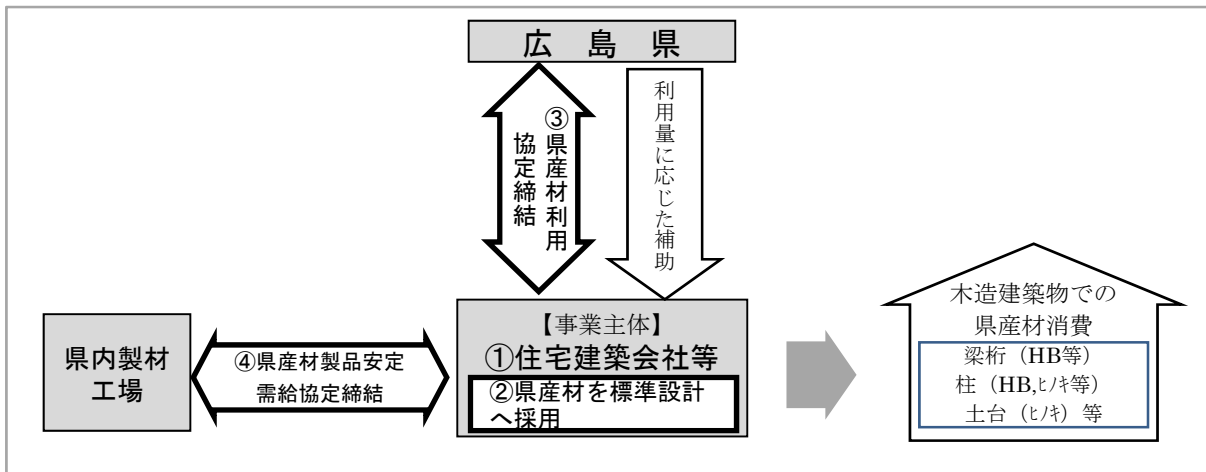
### 4年間の主な取組

- 木造建築物における県産材の利用拡大の推進【県産材消費拡大支援事業】  
助成戸数7,623戸，県産材利用量83,392m<sup>3</sup>，実績額360,608千円

県産材の利用状況

区分	H29	H30	R1	(H29～R1) 合計	R2	(H29～R2) 合計
事業実績額（千円）	73,871	86,124	92,704	252,699	107,909	360,608
県産材住宅助成戸数（戸）	1,700	1,655	1,902	5,257	2,366	7,623
県産材利用量（m <sup>3</sup> ） （製品ベース）	19,672	19,139	20,601	59,412	23,980	83,392
県産材利用量（m <sup>3</sup> ） （原木ベース）	46,071	44,821	48,246	139,138	56,159	195,297

住宅等の木造建築物の継続的な県産材利用に向けたスキーム図



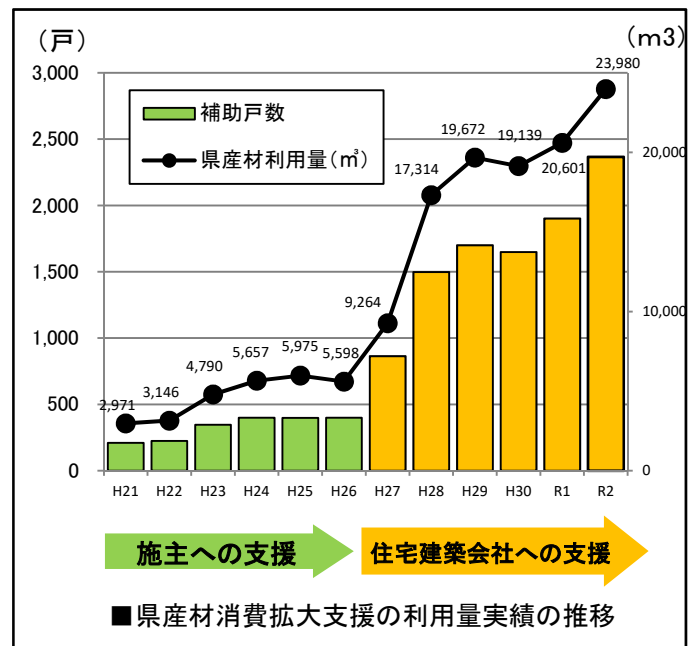
## ■ 森林資源の利用促進

### 主な成果

- 住宅分野において、H29～R2の4年間で約8万3千m<sup>3</sup>の県産材が利用され、森林経営を通じた森林管理に貢献した。
- 住宅建築会社と製材工場の間で安定供給協定が締結され、住宅建築会社の県内で着工する新築木造住宅の約2割（2,366戸）で県産材を利用する標準設計が採用されるなど、県産材の供給に向けた仕組みが構築された。



■ 住宅における県産材利用に対する支援  
(広島市)



### 主な課題

- 県内で着工する木造住宅のうち、
  - ・ 小規模住宅建築会社では、人員が少なく県産材への切り替えに労力が割けないことから、県産材の利用が進んでいない。
  - ・ 全国展開する住宅建築会社では、製品の安定的な調達に不安があることから、県産材の利用が進んでいない。
- 今後、主伐が増加し、製材に適した比較的良好な規格の出材量が増加する一方、新設住宅着工戸数の減少（民間予測：年平均2.6%程度減）による木材需要の落ち込みが予測されており、生産された木材が規格に応じて適切に利用されるためには、更なる需要先の確保が必要である。

(参考)

令和元年度 県内で建築された木造住宅のうち

- ・ 年間住宅着工規模10棟以上の住宅建築会社が建築する木造住宅の59%に県産材利用
- ・ 年間住宅着工規模10棟未満の住宅建築会社及び全国で展開する住宅建築会社が建築する木造住宅の16%に県産材利用

## ■ 新たな森の守り手の育成

小規模林業経営や自主的に活動する森林保全活動団体など、森林を活用しながら森林整備を行う者を新たに育成し、手入れ不足森林を解消する。

《成果目標》 小規模林業経営を行う者の数

目標 : H28末5名 ⇒ R2末25名

実績 : H28末5名 ⇒ R2末25名

《成果目標》 自立して活動を行う森林保全活動団体数

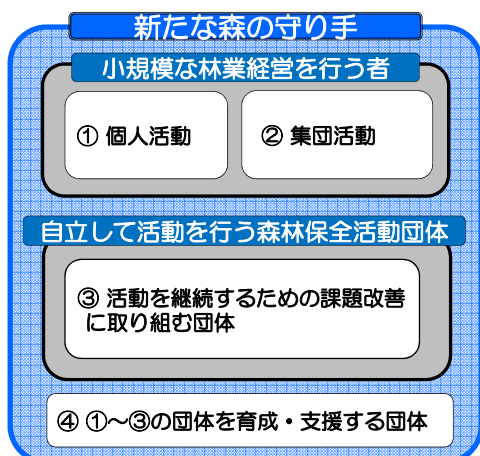
目標 : H28末2団体 ⇒ R2末33団体

実績 : H28末2団体 ⇒ R2末25団体

### 4年間の主な取組

- 小規模林業経営を行う者への支援  
木材販売等で小規模な林業経営を目指す個人や住民団体等を対象  
4市町、安全講習会受講経費・運搬車等の支援49,900千円
- 自立して活動を行う森林保全活動団体への支援  
活動を継続するための課題改善に取り組む住民団体等を対象  
18市町、資機材・消耗品費等への支援76,338千円

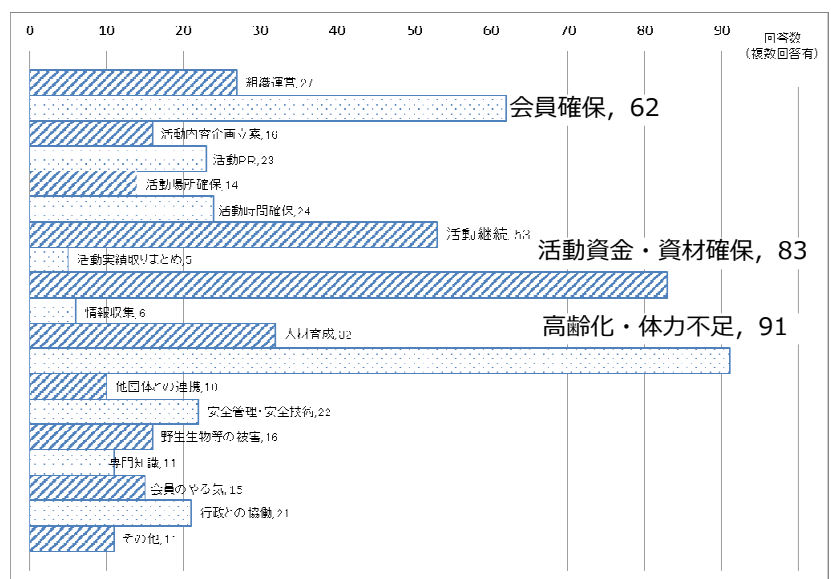
新たな森の守り手関連図



	分類	R2末
①	個人活動	7名
②	集団活動	18名
③	活動を継続するために課題改善に取り組む団体	25団体
④	①～③を支援する団体	5団体

※④は安全技術指導団体や木材販売先を確保する団体など

森林ボランティア団体が抱える課題調査 (R1)



※調査団体数は、森林保全活動を主体とした団体だけでなく、体験活動が主体の団体も含めた174団体

## ■ 新たな森の守り手の育成

### 主な成果

- 森林保全活動を通じた活動資金確保に取り組む団体の設立や、林業と他の仕事との組み合わせで収入確保を目指す者の出現など、森の守り手が増加した。
- 森の守り手の多くは放置された里山林の環境を改善する目的で活動しており、守り手への支援が地域の里山の保全につながっている。
- 安全技術を指導する団体や、林地残材を買い取る団体への支援を通して、それらの団体と関わる者の、森の守り手としての技術向上や活性化につながった。

- 県民アンケートの声（森林保全活動団体）  
「黙々と活動を継続した結果が出てきた。」，「地域の森林が良くなっていくのが励みであり喜びである。」などの活動効果の声が多数寄せられている。

### ■ 森の守り手への育成・支援

里山林の保全活動に取り組む団体に対しては、伐採作業に必要な資機材などの支援を行い、林業活動をしながら他の仕事でも収入を得ることを目指す者に対しては、林業技術の習得に関する支援を行った。



### ■ 地域内の林地残材を買い取り、活用する団体への支援

放置されている間伐材を受け入れ、薪に加工し、公共施設の燃料用に出荷する施設を導入する中で、地域住民が林地残材を搬出する体制づくりに取り組んだ結果、地域に新たな森の守り手が現れる契機となった。



### 主な課題

- 森の守り手は、継続的な取組に必要な安定した収益の確保に取り組んでいるが、活動の継続に向けては、人材の確保やノウハウの不足など、不安要素が大きい。
- こうした課題は、自立している森の守り手に限らず、県内で森林保全活動に取り組む多くの団体が抱えており、団体の自立や新規設立が進んでいない。
- 特に、過疎化や高齢化が進む地域では、人材や体制の不足が顕著であるため、森林保全活動には地域差が生じている。

## ■ 県民理解の促進

森林・林業を体験する取組への参加を促すことで、森づくり活動に対する理解や関心を高めるとともに、用途の明確化や事業の理解促進に向けた広報を展開し、県民から特別に税を徴収していることや、事業内容及び施策効果を県民に伝えることで、県民理解の促進を図る。

### 《成果目標》 森林ボランティア活動の延べ人数

目標 : 80,000人 (R2)

実績 : 38,118人 (R2)

※他事業を含めた、森林・林業に関する活動やイベントに自発的に参加した者の数

### 《成果目標》 ひろしまの森づくり事業の認知度

目標 : 50.0% (R2)

実績 : 42.9% (R2)

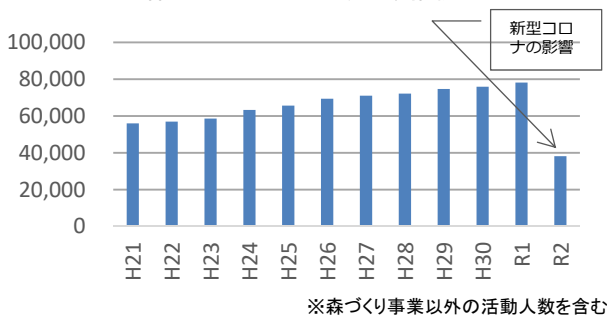
## 4年間の主な取組

- 県民が森林や林業を体験する取組の促進  
19市町、実施件数227件、参加者数約10万人、実績額151,602千円
- 県民に税制度や事業内容の理解を促す広報の推進  
実績額78,300千円

森林・林業体験活動の実施数及び参加人数 (H29～R2)

事業区分		H29	H30	R1	R2	(H29～R2) 合計
交付額 (千円)	森林・林業体験活動支援事業	24,189	24,843	24,616	20,640	94,288
	特認事業(森林・林業体験活動支援事業)	6,900	14,688	15,123	20,603	57,314
	合計	<b>31,089</b>	<b>39,531</b>	<b>39,739</b>	<b>41,243</b>	<b>151,602</b>
実施事業数 (件)	森林・林業体験活動支援事業	57	57	52	40	206
	特認事業(森林・林業体験活動支援事業)	4	6	7	4	21
	合計	<b>61</b>	<b>63</b>	<b>59</b>	<b>44</b>	<b>227</b>
参加人数 (人)	森林・林業体験活動支援事業	13,329	9,957	13,416	7,893	44,595
	特認事業(森林・林業体験活動支援事業)	11,897	18,257	21,731	1,060	52,945
	合計	<b>25,226</b>	<b>28,214</b>	<b>35,147</b>	<b>8,953</b>	<b>97,540</b>

森林ボランティア活動人数推移(人)



ひろしまの森づくり事業 認知度推移

区分	第2期					第3期				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
県民アンケート				25.7%						45.5%
インターネットアンケート	44.7%	38.7%	38.4%	30.4%	34.9%	45.6%	47.0%	46.2%	42.9%	

※県民アンケートは、検証に必要な県民意識の調査(県民及び法人の認知度)  
※インターネットアンケートは、広報効果を検証する調査(県民の認知度)



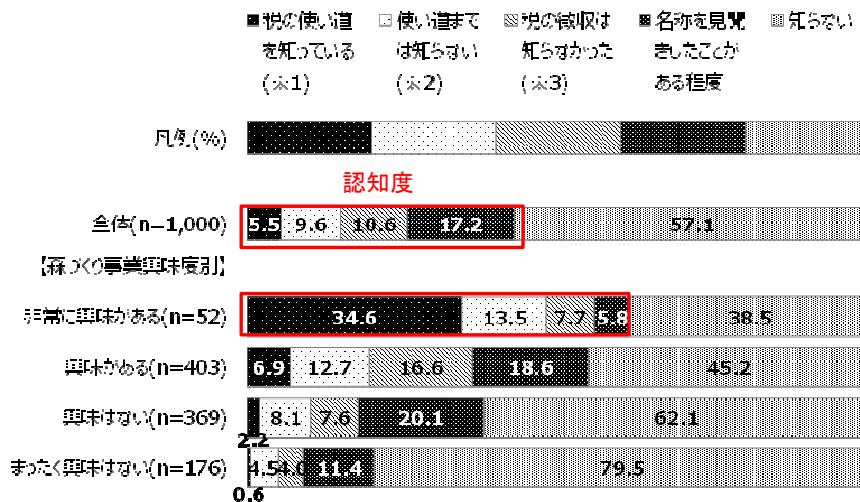
## 県民理解の促進

### 主な成果

- 記念植樹などの気軽に参加できる活動からチェーンソーを使った伐採を伴う活動まで、多様な森林ボランティア活動が行われた。活動の参加者は、企業や地域住民のほか、これまで森林・林業とは関わりのなかった分野の団体まで広がってきており、森林・林業への関心や理解が促進された。
- 有名スポーツ選手を広報キャラクターに起用し、森林整備へ関心を誘導するCM動画の放送やポスターの商業施設等への掲示に併せ、各市町の広報誌に森づくり事業の取組状況や事例を紹介したことにより、森づくり事業の認知度は、平成27年度の25.7%から令和2年度には42.9%と大きく向上した。

#### ■ R2インターネットアンケート調査結果（一般県民）

- ・ 認知度42.9%に対し、税の使い道まで知っているとは回答した方は5.5%にとどまっている。
- ・ 森づくり事業に興味がある人ほど、税の認知度の割合が高い。



#### 企業の森活動

残す木と切る木の選別方法のレクチャーを受けて、明るく見通しのよい森林づくりを体験



#### 木育活動

広島市内の大型商業施設内において、積み木などの木のおもちゃを親子で体験するイベントを開催

### 主な課題

- 森林ボランティア活動の参加者は増加してきたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響から活動が停滞し、従来の規模での再開が困難となっている。
- 森づくり県民税の認知度は向上したが、目標の50%を下回っており、税の用途については、認知度が5.5%と低い状況にある。

## 5 検証結果のまとめ

### 成果と課題

- 人工林対策では、急傾斜地で保全対象に近い箇所を集中的に実施した結果、公益的機能の増加が図られた一方で、絞り込みの傾斜基準については課題が残った。
- 里山林対策では、地域住民等による森林保全活動箇所数が増加した一方、地域が抱える里山の課題について把握が進んだ市町と進んでいない市町との間で整備面積に差が生じている。
- その他の施策区分については、県産材の利用促進では更なる需要先の確保、森の守り手では活動継続に向けての人材確保やノウハウの不足、また、県民理解の促進では森林に関心を持つ活動の停滞の恐れや、県民税制度に対する理解の深まりが進んでいないことなどが課題として挙げられる。

目指す姿	施策区分	成果	課題
(県民の持たせたい公益的機能を持続的に発揮 する姿)	整備の必要性が高い森林の再生	≪人工林対策≫ ●県民生活に影響の大きい急傾斜地を集中的に間伐した結果、4年間で2,703haを解消できた。 ●事業推進費の活用を推進した結果、所有者や境界の特定が困難な箇所の一部で事業実施ができた。	≪人工林対策≫ ▶H30豪雨災害では傾斜が緩い森林においても土砂災害が頻発した。 ▶不在村森林所有者の増加や世代交代が進んでいるため、同意の取得が年々困難になってきている。
		≪里山林対策≫ ●地域住民が森林と親しむ機会の創出や継続的な地域資源の管理につながった。 ●4年間で689haの里山林が整備でき、さらに事業実施の近隣地域での要望増加につながっている。	≪里山林対策≫ ▶地域住民等の活動範囲が地域内に限定され、活動地域に広がりが無い。 ▶地域が抱える里山の課題の把握が進んだ市町と進んでいない市町との間で整備面積に差が生じている。
	森林資源の利用促進	●住宅建築会社が建築する木造建築物で県産材が利用され、森林管理に貢献した。 ●安定供給協定の締結や、標準設計の採用など、県産材の供給に向けた仕組みが構築された。	▶小規模住宅建築会社では、人員が少なく県産材への切り替えに労力が割けないことから、県産材の利用が進んでいない。 ▶全国展開する住宅建築会社では、製品の安定的な調達に不安があることから、県産材の利用が進んでいない。
	新たな森の守り手の育成	●森林保全活動に取り組む新たな団体が設立されるなど、森の守り手が増加した。 ●森の守り手の多くは放置された里山林の環境を改善する目的で活動しており、地域の里山の保全につながっている。	▶森の守り手は、活動の継続に向けて人材確保や運営ノウハウの不足など、不安要素が大きい。 ▶過疎化や高齢化が進む地域では人材や体制の不足が顕著であるため、森林保全活動には地域差が生じている。
	県民理解の促進	●森林・林業とは関わりのなかった分野の団体まで活動参加が広がり、関心や理解が促進された。 ●有名スポーツ選手を起用した関心を誘導するCM動画放送等の実施により、認知度は25.7%(H27)から42.9%(R2)に大きく向上した。	▶令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響から活動が停滞し、従来の規模での再開が困難となっている。 ▶税の認知度は向上したが、その使途の認知度は5.5%と低い状況にある。